

2次公募

ものづくり・商業・サービス補助金

(中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業)

試作品を開発したい

設備投資を行いたい

新サービスを導入したい

公募期間 平成26年7月1日(火)～8月11日(月)

対象者

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であって、次の要件のいずれかを満たしている者

- ①「中小ものづくり高度化法」に基づく基盤技術を活用していること
- ②革新的なサービスの提供等を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経営利益」年率1%の向上を達成する計画であること

1. 成長分野型

- ◆補助上限：1500万円
- ◆補助率：2/3
- ◆概要：「環境・エネルギー」「健康・医療」「航空宇宙」分野で設備投資が必要

2. 一般型

- ◆補助上限：1000万円
- ◆補助率：2/3
- ◆概要：設備投資が必要
(対象条件を満たす案件は、すべて申請可能)

3. 小規模事業者型

- ◆補助上限：700万円
- ◆補助率：2/3
- ◆概要：小規模事業者※
で設備投資を伴わない

※小規模事業者とは...
おおむね常時使用する従業員の数が20人以下
商業またはサービス業
については5人以下の事業者

相談窓口

- ◆制度全体 商工労働部産業振興課 産業技術室 ☎043-223-2718
- ◆技術関係 産業支援技術研究所 プロジェクト推進室 ☎043-231-4326
- ◆計画内容 (公財)千葉県産業振興センター 総合支援室(千葉市) ☎043-299-2907
産学連携推進室(船橋市) ☎047-426-9200
東葛テクノプラザ(柏市) ☎04-7133-0139



事務局・申請先

千葉県中小企業団体中央会 (千葉県地域事務局) <http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/>
千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル3階 ☎043-223-7707



申請書(事業計画書)作成相談会のお知らせ



公益財団法人千葉県産業振興センター(東葛テクノプラザ)では、新ものづくり補助金に係る申請書(事業計画書)作成相談会(無料)を下記の日程で行いますので、是非、御活用ください。

書き方がわからない

計画の立て方を相談したい

相談受付期間

※相談には事前の電話予約が必要です。なお、お急ぎの方は、事前に電話をいただければ、下記日程以外でも相談対応いたします。

平成26年7月14日(月)～18日(金) 9時～17時

相談場所

東葛テクノプラザ

内容のチェックをしてほしい

その他申請に関する相談

お問合せ

公益財団法人 千葉県産業振興センター
東葛テクノプラザ 連携推進課

☎04-7133-0139